

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、11月10日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信



[問合せ]保健予防課感染症係☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター

☎5320-4592または**☎6258-5780**

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレス等も相談可

*混雑時は電話が繋がりにくい場合あり

*診察が可能な区内の医療機関の一覧は都ホームページを参照

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、**「後遺症の相談」とお伝えください。**

墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

予約せずに接種できます 新型コロナウイルスワクチン臨時接種会場

都と連携して、予約せずに新型コロナワクチンを接種できる臨時接種会場を設置します。

[とき]▶11月25日(金)午後3時～7時半 ▶11月26日(土)午前11時半～午後4時

[ところ]丸井錦糸町店6階(江東橋3-9-10)

[対象]12歳以上で、新型コロナワクチンを2回以上接種し、前回の接種から3か月が経過している方

*区外在住の方も接種可

[費用]無料

[持ち物]接種券、接種履歴を証明するもの(接種済証等)、本人確認書類

[申込み]期間中、直接会場へ

*その他の新型コロナワクチン接種に関する情報は、

区ホームページをご覧ください。

[問合せ]墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル☎0120-714-587

*受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)

区HP

区HP(やさしい日本語)

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

区HP

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

マイナンバーカード

マイナンバーカード専用窓口(区役所2階)でのマイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新等にあたり、窓口の混雑緩和や利便性の向上を図るため、「マイナンバーカード交付等予約システム」を導入しました。予約しなくても受け付けできますが、予約することで優先的に手続できます。詳細は、区ホームページをご覧ください。なお、電話でも予約が可能です。

また、各出張所では以前から電話での受け取り予約を行っていましたが、オンラインでも予約が可能となりました。なお、出張所でのマイナンバーカードの受け取りには、予約が必要です。

[電話での予約・問合せ]墨田区マイナンバーカードコールセンター☎5608-6370 *受け付けは月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時(祝日・年末年始を除く)



犯罪被害者週間

11月25日～12月1日(犯罪被害者等基本法が成立した12月1日以前の1週間)は、犯罪被害者週間です。犯罪の被害に遭うと、身体的被害のほか、捜査や裁判に伴う負担、噂や中傷による精神的苦痛など、多くの困難な問題に直面し、被害者とその家族の生活は一変します。犯罪被害者等が置かれている状況や、犯罪被害者等の名誉、平穏な生活に配慮することの重要性等について理解を深めましょう。

区では、人権啓発冊子「人権感覚」を発行し、様々な人権問題を取り上げています。犯罪被害者やその家族の人権問題も掲載していますので、ぜひ、ご覧ください。

[配布場所]区民情報コーナー(区役所1階) *区ホームページからも出力可 [問合せ]人権同和・男女共同参画課人権同和担当☎5608-6322



緑化相談の一時休止

緑と花の学習園(文花2-12-17)で毎週土曜日午前9時半～午後3時半(正午～午後1時を除く)に実施している緑化相談を、12月～5年1月は休止します。ご注意ください。

[問合せ]環境保全課緑化推進担当☎5608-6208

今年届出の年です 調理師業務従事者届

都内で調理業務に従事している方は、調理師法に基づき12月31日現在の就業場所等の届出が必要です。忘れずに届け出てください。

[対象]調理師免許を持ち、都内で調理業務に従事している方 [届出方法]届出用紙を郵送で5年1月15日(消印有効)までに指定の受理機関へ *届出用紙は生活衛生課(区役所5階)で配布しているほか、都福祉保健局のホームページからも出力可 *Eメールによる届出も可(届出方法の詳細は都福祉保健局のホームページを参照)

[問合せ]▶生活衛生課食品衛生係☎5608-6943 ▶都福祉保健局健康安全部健康安全課☎5320-4358



生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)

厚生労働省では、障害児・者福祉のより一層の充実を図るための基礎資料とする目的で、「生活のしづらさなどに関する調査」を実施します。区内の一部の地域にお住まいで障害者手帳をお持ちの方などを対象として、11月下旬～12月上旬に調査員が調査票を直接お届けしますので、郵送で回答をお願いします。

[問合せ]▶障害者福祉課障害者相談係☎5608-6166 ▶厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課統計調査係☎5253-1111(内線3029)

申請簡素化が始まります 国民健康保険の高額療養費

国民健康保険に加入している方に高額療養費が発生した場合、世帯主から「高額療養費支給申請書」(以下、「申請書」)の提出をお願いしていますが、申請簡素化を希望すると、指定した世帯主名義の口座へ自動で振り込まれます。対象となる世帯には、11月末以降に発送する申請書に「自動振込申出兼同意書」(以下、「同意書」)を同封します。ぜひ、ご利用ください。

なお、手続き完了までに2か月程度かかるため、その間に発生した高額療養費は自動振込の対象になりませんので、従来どおり申請してください。また、同意書の提出がない世帯や、自動振込の対象にならない高額療養費は、従来どおり申請書を送付します。

[問合せ]国保年金課こくほ給付係☎5608-6123

贈呈しました 環境改善功労者・功労団体 区長感謝状

防災や美化・リサイクル等、明るく住みよいまちづくりに努めている158人と40団体に、「墨田区環境改善功労者・功労団体区長感謝状」を贈呈しました。

[問合せ]地域活動推進課地域活動推進担当☎5608-6196

仮移転の期間を延長します すみだ清掃事務所分室

現在、仮移転しているすみだ清掃事務所分室(亀沢1-8-3)は、仮移転の期間を延長します。東向島五丁目での業務再開日は、改めてお知らせします。

[問合せ]すみだ清掃事務所分室☎5637-8905

区の世帯と人口(11月1日現在)	
世帯	16万1834 (+ 361)
人口	27万9540 (+ 220)
男	13万7810 (+ 74)
女	14万1730 (+ 146)

*住民基本台帳による
*()内は前月比